

かわねほんちょう 議会だより

第77号

令和7年2月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会広報委員会

無火災・無災害を天に願う



守りたい

未来があるから

火の用心

11月臨時会・12月定例会…………… 2～4
賛否が分かれた議案…………… 5
議会視察研修「防災・災害復旧」 …… 6～7
町政を問う 一般質問（5名） …… 8～12
茶産地の再興を…………… 13

あの一般質問どうなっているダヤ～…… 14
町議会の活動について
3月定例会の日程
編集後記

川根本町議会



11月 臨時会 11/21

第5回臨時会は、承認1件と、議案2件が上程された。承認と、一般会計補正予算は全員賛成で、工事請負契約の締結は賛成多数で可決した。

専決処分した事件

《承認3号》

○（専決第3号）令和6年度町一般会計補正予算（第5号）は1千30万円を追加し、総額を68億8980万円とする

▼衆議院議員選挙費

（10月27日）1千30万円

契約の締結

《議案第49号》

○令和6年度町単独事業元青部小学校周辺土地整備工事

【契約額】6380万円

【契約先】（株）神田組

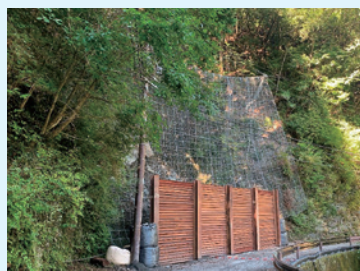
補正予算

《議案第50号》

○令和6年度町一般会計補正予算（第6号）は1億780万円を追加し、



青部駅周辺地域



寸又峡プロムナードコース
応急復旧工事

69億9760万円とする

▼寸又峡プロムナード

コース落石対策工事
（応急復旧工事・落石対策工事・測量設計、地質調査・電柱移転費用）
1億780万円

12月 定例会 12/3~19

第4回定例会は、初日12月3日に議案10件の上程説明があり、2日目12月10日に質疑・討論・採決をし、賛成多数で可決した。最終日には追加議案2件の上程があり、質疑・討論・採決をし、賛成多数で可決した。

条例改正

《議案第51号》

○町税条例の一部を改正する条例

▼公益信託の推進

一、寄付金税控除
二、みなし規定の削除

※「公益信託」とは個人や法人が信託銀行等に金銭等の財産を預け、公益的な活動（奨学金等）を支援する仕組

▼私立学校の制度改革

規定 理事・評議員・監事の就任制限を詳細に設定。

効果 学校関係者以外

（学識経験者や卒業生等）の意見が反映されやすい。逸脱した業務執行の防止が図られる。

施行期日 当該各号に定める日から施行する。

《議案第52号》

○町寸又峡温泉野天風呂施設条例の一部を改正する条例

▼安定した施設運営を図ることを目的に利用料金の上限を引き上げる（別表参照）

1.「寸又峡野天風呂」利用料改正内容

	現行	改正後
大人	400円以内	600円以内
小人	200円以内	300円以内

2.新料金による運営開始までのスケジュール

- 1月～3月 周知期間、準備
- 1月 指定管理者の公募、指定管理委員会
- 3月 3月議会上程「指定管理者の指定について」
- 4月 新料金による運営開始

契約変更の締結

《議案第53号》

○令和5年度 令和4年災 町道下泉河内川線道路災害復旧工事における事業内容の一部変更

【変更請負金額】

1億9105万9千円

【今回変更による増額】

207万9千円

【請負業者】徳山建設（株）

【変更理由】豪雨（R6年6～8月）により河川

が増水し、現場内での水中ポンプの使用日数が増加した。



河川氾濫

指定管理者の指定

《議案第54～57号》

○公の施設管理について
社会福祉法人や民間事業者が持つノウハウを活用し、施設を有効に運営するため、各施設の指定管理者を指定

【対象施設／指定管理者】

・中川根及び本川根高齢者デイサービスセンター／社会福祉法人川根本町社会福祉協議会



中川根デイサービス レクリエーションの様子

・瀬平高齢者デイサービスセンター／(株)くぼた

・本川根福祉センター、障害福祉サービスセンター（みどりの丘・みどりの丘えまつ）／社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

《議案第58号》

○川根本町観光振興センターの施設管理について
施設の設置目的と、活動目的（観光・産業の振興及び交流促進により地域経済の発展に資すること）が一致する川根本町まちづくり観光協会に指定管理者を指定

【指定管理期間】令和7年4月1日から3年間（全施設）

規約の変更

《議案第59号》

○静岡地方税滞納整理機構規約の変更
森林環境税及び特別法人事業税の創設に伴ない滞納処分等の規定を定める必要があるため静岡地方

税滞納整理機構規約を変更し、規定の整理と、適正化を図るもの。

【施行期日】令和7年6月1日

補正予算

《議案第60号》

○令和6年度一般会計補正予算は、10億8280万円を追加し、総額を80億8040万円とする

▼中間サービス運用経費負担金（国庫補助）261万9千円

▼心身障がい者福祉費（実績が交付決定を下回ったため国庫等へ返還）323万4千円

▼児童手当拡充分（制度改正による支給対象者の高校生年代等102人増加）692万1千円



児童手当が拡充される

川根本町新斎場建設事業概要

（単位：千円）

区分	内容	予算額
斎場建設工事 （令和8年2月完成予定）	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建て 建築面積 585.83㎡ 延床面積 610.73㎡ 建築、電気、空調、給排水設備工事	700,000
火葬炉設備設置工事 （令和8年2月完成予定）	(株)宮本工業所製火葬炉設備 火葬炉2炉、動物炉1炉	160,000
建設工事監理業務 （令和8年3月まで）	上記2工事の監理業務	21,670
合計		881,670

併特別債事業
（令和6年度川根本町合併特別債事業）

▼斎場建設事業

（実績に伴う補助金返還）36万3千円

未熟児療育事業

援・多胎妊婦健診支援・

▼産後ケア・産婦健診支

還）330万円

▼児童福祉総務費及び施設費（給付実績に伴う返

還）330万円



し尿等中継槽の進入口
地名トンネル200m手前



し尿等中継槽建設用地

（用地購入5164㎡）
2726万6千円

債事業）

（令和6年度町合併特別債事業）

8億8167万円

を行う。

置工事及び工事監理業務

建設工事、火葬炉設備設

完了したことから、斎場

斎場建設実施設計業務が

補正予算

▼茶業振興対策費

静岡オーガニック抹茶(株)が輸出拡大のための施設(機械)増設事業費補助金1億4800万円

※関連13ページ

事業概要

項目	内容
事業者	静岡オーガニック抹茶(株)
実施地区	川根本町青部
整備内容	碾茶仕上ライン増設 抹茶粉砕加工機増設
事業費	240,000千円(税込)
生産	碾茶仕入量 302t → 417t
販売計画	抹茶販売量 247t → 338t
(成果目標)	うち輸出 246t → 323t

財源	金額(千円)	備考
国庫補助金	106,000	交付率 5/10以内
町付け増し	42,000	交付率 2/10以内
自己資金	92,000	
合計	240,000	

▼茶製造機械長寿命化緊急対策補助金

(製茶機械の修理費を助成し、経営体の経費縮減と農業者への生葉還元率や荒茶収益率の維持増加を狙い。今年度はすでに3回31件交付確定したが高額な修理が多く5件分の事業費を増額。)

369万円

▼道路維持費

・小規模修繕委託料250万円

・重機借上料150万円(12月以降の必要予測額)

▼教員指導用の教科書等購入

(令和7年度教科書改訂に備える)

指導書・デジタル教科書・教師用教科書470万7千円

債務負担行為の追加

▼本川根福祉センター指定管理業務

(3年間総額1680万円)

▼町生活支援コーディネーター業務委託

・ちよいサポ、ママ宅

・ケアラズカフェ

・生活支援、介護予防

サービスの情報提供等(3年間総額900万円)

▼町生きがいい対応型サービスセンター運営事業委託

(介護予防事業、高齢者生きがいの郷地で実施中)

@5000円×360人

×12か月×3年間

6480万円(総額)

▼外国人英語指導助手(ALT)派遣事業

(令和7年4月から3年間600万円×3年間1800万円)

地方債補正

・合併特例事業債補正後限度額変更

12億4460万円

(地方債8億6340万円増)

▼斎場建設事業

8億3750万円

▼し尿等中継槽建設事業2590万円

契約の締結

《議案第61号》

○旧北小学校解体工事請負契約

【契約金額】

7590万円

【契約先】

(株)トウズリー(静岡市)

《議案第62号》

○寸又峽プロムナードコース落石防止工事請負契約

【契約金額】

7590万円

【契約先】

(株)柳澤組



ケアラズカフェの様子



ALTから学ぶ楽しく生きた英語授業

討 論

〔工事請負契約の締結 (議案第49号)〕

反対 大竹勝子議員

元青部小学校周辺の土地を整備するための工事請負契約を締結するにあたって議会の承認を求めるもので、この事業に関しては、整備後の土地の利活用が明らかになっていない。多額の公費を投入して実施する事業としては町民の理解は得られないため反対する。

賛成 中澤莊也議員

島田土木事務所との協議に基づく用地測量等が完了した。繰越明許となった事業である元青部小学校周辺土地整備事業を早急に行うための請負契約の締結であり、青部駅周辺事業を具現化するために必要なものと考ええる。また、特定建設業6社による指名競争入札も適正に行われていることを認め賛成する。

〔令和6年度一般会計 補正予算(議案第60号)〕

反対 大竹勝子議員

総額11億円近く増額(斎場建設とし尿等中継槽土地購入)で抹茶加工施設1社に対する補助金に1億4000万円が計上されている。町としての積み増し分の、4200万円が含まれており、茶業の底辺を支える一般茶農家向けの支援策369万円と比較してあまりにも破格。茶業者に支援措置を講じるべきである。

賛成 中澤莊也議員

今回の補正は、社会保障・税制番号制度の新たなシステムへの移行のために必要な負担金、国・県の補助金、負担金等の確定による返還金、斎場建設工事費、し尿中継槽建設予定地の用地面積確定に伴う用地購入費等であり、緊急かつ必要な予算と認め賛成する。

〔工事請負契約の締結 (議案第61号)〕

反対 大竹勝子議員

奥泉地区にある旧川根本町北小学校の校舎を解体する工事で、構造にアスベストを使用した部分があり、9月議会で、4646万円の増額が行われた。解体工事後の利活用の方針は、具体化されておらず公費の多額の投入は、多くの町民の理解を得られない為反対とする。

賛成 中澤莊也議員

今回の解体工事は、結果として低入札となったが、事前に設計業者に設計内容を確認してもらい、開催した契約審査会において業者の提示した請負金額等で、事業は問題なく実施できると判断されていることや今回の指名競争入札(5社)が、適正に行われていることを鑑み、この議案に賛成する。

〔工事請負契約の締結 (議案第62号)〕

反対 大竹勝子議員

寸又峡プロムナードコースが、9月の降雨に伴う法面崩壊で通行止めになり、仮復旧状態を本格復旧させようとするもので、1日も早い復旧が切に望まれる。この災害復旧工事を正常な指名競争入札が行われているか否か無条件に賛成できない為反対する。

賛成 中澤莊也議員

落札率は、99.36%と高いが、特定建設業者6社による指名競争入札は適正に行われている。工事は、寸又峡プロムナードの落石を撤去するためのものであり、緊急かつ必要な工事である。落石の撤去を行うことで、観光客の安全が確保される。緊急かつ必要な工事であると認め賛成する。

賛否が分かれた議案

議案番号	件名	中澤	中田	中野	野口	杉山	大竹	澤西	中原	中野	佐々木
議案第49号	工事請負契約の締結 (旧青部小学校)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第60号	令和6年度川根本町一般会計補正予算 (第7号)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第61号	工事請負契約の締結 (旧北小学校)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
議案第62号	工事請負契約の締結 (寸又峡プロムナードコース)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※石山貴美夫議長は、採決に加わりません。

令和6年度 議会視察研修「防災・災害復旧」 三陸方面へ

防災の要は「普段のコミュニケーション」

津波襲来時の避難に関する三陸地方の言い伝え 「津波てんでんこ」

(様々な意味・機能を多面的に織り込んだ重層的な言葉)

自助原則の強調

「自分の命は自分で守る」：津波から助かるため、人のことは構わずに、てんでんばらばらに素早く逃げる。

他者避難の促進

「我がためのおのみにあらず」：素早く逃げる人々が周囲に目撃されることで、逃げない人々に避難を促す。

相互信頼の事前醸成

大切な他者と事前に「津波の時はてんでんこをしよう」と約束し、信頼しあう関係を深める。

宮古市道の駅たろうにてガイドによる【学ぶ防災】 防潮堤の上で説明を受ける議員

令和6年度
川根本町議会 視察研修
行程表 三陸方面

参加者
議員8名・行政2名
事務局1名

1月15日（一日目）

川根本町から岩手県盛岡市へ

岩手県立図書館

【震災復興資料閲覧】①



岩手県立図書館にて災害復興資料の閲覧
資料の量に圧倒される

1月16日（二日目）

宮古市道の駅たろう

【学ぶ防災】②③

宮古うみねこ丸

【海から地形を見る】④

三陸鉄道

【宮古駅～鵜住居駅】

【震災学習列車】⑤⑥

うのすまいトモス

【いのちをつなぐ未来館】⑦



【震災遺構】たろう観光ホテル
低層階は津波に流された
被災当時のまま残されている



「三陸鉄道震災学習列車」に乗車



うのすまいトモス【いのちをつなぐ未来館】にて
ガイドから震災伝承や震災当時の話を伺う



陸前高田市【東日本津波伝承館】にて、
映像とデータを見ながら、ガイドの説明
防災について学ぶ



【宮古うみねこ丸】に乗り、
海から三陸の地形の説明を受ける

1月17日（三日目）

陸前高田市

【東日本津波伝承館】⑧

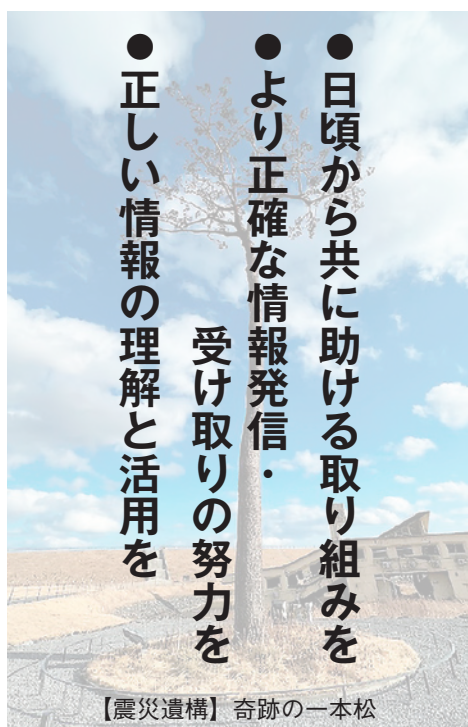
岩手県から川根本町へ



たろう観光ホテル内で、当時の
田老町の映像を見ながら説明を受ける



三陸鉄道に乗りながら、見える景色の
震災から復興までの話を伺う



●日頃から共に助ける取り組みを
●より正確な情報発信・
受け取りの努力を
●正しい情報の理解と活用を

【震災遺構】奇跡の一本松

「いくら準備しても
それを超えてくるのが
災害」



今後の方向性を協議「音戯の郷」

のぐち なお じ
野口 直次
議員



質問

7年予算編成にあたり、町の考え姿勢を問う

答え 厳しい中でも町民の豊かさ・幸せを求めたい

質問：予算規模の見通しと、重点目標を伺う。

町長：人口減少対策、安心・安全な生活基盤、主要産業の活性化の3点を重点事項とした。町の財政に余裕があるわけではないので、今まで以上に優先順位の設定とメリハリが必要。非常に厳しいものになると言わざるを得ない状況ですが、豊かさや幸せを実感できる持続可能な社会を見据え、編成をしたい。歳入に見合った予算規模にしたいと考える。

質問：物価高、資材等の高騰によって、困難な予算編成が予想される。町民サービス等影響含め、懸念材料があるかを伺う。
町長：光熱費の上昇による公共サービス運営コスト、資材費高騰による工事費の増加、賃金等の上

昇も踏まえると、広範囲での事業費増加、行政サービスを維持していく為の財源確保が難しい状況が予想される。各事業の見直しが必要と考える。
質問：事業費増加による補正予算を少しでも減らす対策を伺う。

総務課長：物価等については、世界情勢などの影響を受けるので、今後の予測は困難である。これまでの推移を踏まえた上で、当初予算編成に努め、出来るだけ補正予算に頼らない予算にしたい。

質問：高度情報基盤整備の更新時期を迎え、何らかの形で、来年度予算計上は検討されるのか。

町長：令和8年4月以降の民間移行に向け、関係機関と協議している。移行に伴う機器更新については8年度の予算で計上

を予定している。
質問：大井川鐵道の復旧復興に向けた、来年度の予算計上の見込みについて伺う。

町長：全体で約22億円が必要と示され、現在負担割合や支援方法で、県や沿線市町、大鐵と協議している、方針が決定次第、議会に説明し、予算計上したいと考えている。

質問：今後を含め、行財政改革を進めていくことは可能か、伺う。

町長：行政改革は一過性のものでなく、継続的な取り組みが必要。現在、行政改革推進委員会で、音戯の郷の在り方について検討している。課題も一つずつ取り組んでいく。限られた財源の中、持続可能な町を目指し、町民サービスのあり方や、各施策を見直していきたい。



なか はら
中原
みどり
緑
議員



中学生、高校生、一般が参加する町民スポーツ大会にて
(山村開発センター) 川高の弓道場整備が必要では



つり橋有料化は待ち時間解消アプリの導入や環境整備の充実のため

質問

観光を地域産業の柱としてどう育てるのか

答え

安定した雇用のもとと税収の確保で地域経営を行う

質問：国は「観光は成長

ない商品を生み出す。

井県議へ答えた。町は財

戦略の柱、地域活性化の

質問：観光を戦略的に推

源をどう考えているか。

切り札で経済成長を牽引

進でいる人材育成導入は。

総務課長：起債・過疎債

する」としている。観光

町長：労働市場改革、

・特別交付税の要求など、

資源豊富な当町が観光に

マッチングシステム導入

資金調達の方法を考えて

投資していくのは今では。

町長：産業従事者の人材

いく。

不足解消のため県中部や

質問：県は大井川鐵道全

金徴収時にアンケートを。

都市部の企業とのビジネ

線復旧に向けてを調査し、

観光交流課長：待ち時間

質問

入学者増加へ川高に對しての働きかけは

質問：R6年度川根高の

ぶと思う。どう考えるか。

いる不登校について当町

入学者は26人。県から分

教育長：弓道をやりたい

の状況を伺う。

校への意向はあるか。

教育長：川根高校が必要

教育総務課長：不登校児

だという町の意思さえあ

質問：充実した部活動が

童・生徒は若干名いるが

れば、存続は可能。

教育長：子供たちの幸せ

保護者への個別の相談対

質問：三ツ星学園の弓道

部員は22名で、東海大会

度にかける居場所づくり、

で活躍した子もいる。川

高で部活として校内で弓

道ができれば、川高を選

道ができれば、川高を選

質問：全国的に増加して

校への支援事業の組織づ



マイナ保険証の読み取り機械

おお たけ かつ こ
大竹 勝子
議員



防災会議の様子

質問 災害時の要援護者の一人一人の安全確保は、

答え 避難行動支援者と位置付け、安全確認する

質問：幹線道路寸断時の食料確保は。

危機管理課長：各自自主防

災会で町民一人当たり約11食の備蓄と各家庭にて備蓄を推奨している3日分を足しておおむね1週間分確保できている。

質問：個別支援計画は、一人一人について誰がどんな方法でその人の安全

を確保するか手順又はマニュアルを整えているか。

危機管理課長：要配慮者

支援計画登録台帳（個別計画）兼同意書の作成をもって計画と位置付けている。令和6年8月1日現在、246名の情報を取りまとめ、地区担当民生・児童委員に協力をお願いし、各自自主防災会と

連携して、状況の変化に応じ随時対応し、常に最新の状態を保つように進めている。

質問：集会所等に太陽光発電を取り付ける為に、基金の積極的活用は。 **総務課長**：2地区の集会所に自ら設置している。今現在は、考えていない。

質問 マイナ保険証のトラブル対策に資格確認書を

答え 資格確認書はマイナ保険証が使えない人だけ

質問：マイナ保険証で顔認証ができない。又は確認できても誤って「資格なし」と表示される等のトラブルが起きている。

現在の紙の保険証を提示して事なきを得ているが、この場合どうするのか。

税務住民課長：医療機関等で読み取りができない時はマイナポータル資格

確認画面の提示や顔写真と本人を目視にて確認する事ができる。保健種別や自己負担割合等記入し提出することで保険診療を受けることができる。

質問：今後懸念されるトラブルとして、カードの有効期限切れや紛失の他、生活困難者が、保険医療を受けられない等の問題

が表面化してくると思われる。すべての被保険者に資格確認書を交付すべきではないか。

税務住民課長：資格確認書は、マイナ保険証が使えない人が切れ目なく保険医療を受けられるよう交付するものでマイナ保険証が使える人への発行は行わない。



なか ざわ そう や
中澤 莊也
議員



リノベーションされた空き家の様子



交通弱者の足となっているデマンドタクシー

質問

デマンドタクシー運行範囲の町外への拡大を

答え

課題を整理した上で、関係機関と協議する

質問：デマンドタクシーの運行区域を町外まで広げる考えはないか。

町長：町外区域での利用については、利用者のニーズは承知している。当町区域以外への運行エリアの拡大は、その区域のバスやタクシー等の交通事業者との協議が必要となる。課題を整理した

上で、関係機関と協議していきたいと考えている。

質問：デマンドタクシーの運行状況をスマホ等で確認できるシステムや電話以外でも予約できるシステムの導入を図る考えはないか。

町長：スマートフォンやパソコンを利用した利便性の高いシステムの導入

は、利用者にとって大きなメリットをもたらすが、多額な開発経費や導入費用を考慮した場合、現時点での採用は慎重に行うべきだと考えている。

将来的には導入の検討が必要と認識している。今後は、利用者の意見を聞きながら対応をしていきたいと考えている。

質問

町で空き家を購入し、リノベーションを

答え

空き家所有者の意思確認と財源の確保が必要

質問：若者の定住促進をどのように進めていく考えであるか。

住宅退去者が町内に移転先を求めやすい環境作り

経営戦略課長：定住・移

住の対策として、住宅の

購入費等の補助制度を設けている。制度の周知を図るとともに、若者住宅入居者等の声を聴きながら、受入体制の充実を図って行き、町内の賃貸

質問：若者の定住を促進するため、町で空き家を購入し、リノベーションし安価で貸し出し、一定期間居住後にその家は無償譲渡する仕組みを構築する考えはないか。

経営戦略課長：定住・移

住対策として有効であると考えているが、空き家所有者の意思と財源が伴うので、他の自治体の取組を参考に、当町にあった制度について研究していきたい。

他に、「耕作放棄地の有効活用について」「ライドシェア制度について」「移動投票所等について」質問。



「川根高校の在り方」について、共有ビジョンをもって、まちづくりを進めていきたい

さ さ き な お や
佐々木 直也
議員



川根本町の教育環境の充実と今後の一層の発展を期待する

質問

「川根高校」への今後の期待は。

答え

未来を創造していけるような人材が育つ学校を期待する。

質問：まちづくりのビジョンにおいて、川根高校に期待していることは。

町長：川根高校は、まちづくりに必要な存在であり、未来を創造していけるような人材が育つ学校になっていただくことを期待している。

質問：その達成のためにどのような働きかけをしているか。

町長：「義務教育学校をプラットフォームとした連携」の一層の強化を働きかけている。

質問：今までも川根高校については質問・提案があつたがなかなか動きが出なかつたように思う。その理由は。

教育長：危機感が足りなかったということだと思ふ。

質問：川根本町における川根高校の「役割」をより明確にし、その達成の

ために県・町・高校・地域住民・有識者等で「協議会」を立ち上げ、町の意思を県に伝えるのはいかがか。

町長：「協議会」を立ち上げ、共有ビジョンをつくり、意見を発信していくことは非常に重要なことと考える。

教育長：川根高校との合意形成を図りながら、数年計画で進めていく。

質問：令和5年12月に「こどもの権利条例」の制定を提案した。今年度の間に協議するとの答弁であつたが、進捗を伺う。

町長：まずは令和7年から11年までを計画期間とする「こども計画」の基本理念に、こどもの権利条約の理念を盛り込み、それに基づき町の施策を推進していく予定である。

質問：先日の「こども議会」の感想は。

町長：非常に感心した。

質問：こどもたちのあのような町への姿勢を継続・発展させるために、「こどもの権利条例」の

制定の準備を進めていただきたいがいかがか。

健康福祉課長：「こども計画」の進捗管理をしていきながら、条例の制定等も検討していく。

質問：0歳から18歳までのシームレスな教育環境の充実、一層の魅力化のためにも未就学児の「留学」の受け入れ態勢を整えていただきたいがいかがか。

教育長：課を越えて、町が一体となってやっていくべき案件である。

健康福祉課長：調整が必要なことがあるが、対応可能である。

茶産地の再興を

荒廃農地の現状と対策

- ・ 荒廃農地面積：約110ヘクタール（年約10ヘクタール増加）

解消と発生防止対策

・ 農地中間管理事業

農地再生・集積促進事業



農地中間管理事業の概要



下泉原地区造成作業



促進事業完成後の下泉原地区の農地

荒廃農地が年々増えていく原因は

- ① 茶価の低迷
- ② 農業従事者の高齢化と、後継者や担い手の不足
- ③ 人口減少、生活様式の変化、嗜好の多様化等によるお茶の消費需要の減少などの要因が考えられる。

議員の声

農地としての再生を図ることは、農地法に照らし合わせれば、大変重要なことであると思うが、地域の実情、荒廃農地の有

- 効活用の観点から、思い切った施策の転換が必要になってくると考える。
- ① 農振地域の思い切った見直し
 - ② 宅地等としての利用
 - ③ 農業振興地域整備計画書の早期改正を行う必要があると考える。



農用地内農地(青地)の現状

茶産地の再興を図るために

「オーガニックビレッジ構想」に基づき有機抹茶の生産に取り組む。

海外需要に因るため、有機抹茶の製造、海外輸出を行っている静岡オーガニック(株)を支援する。増え続ける海外需要に対応するため、処理能力の増を図る。

《既設》

- 碾茶割機（1台）
 - 風力選別機（5台）
- 生産量：302t

《増設後》

- 碾茶割機（1台）
 - 風力選別機（5台）
 - +
 - 碾茶割機（1台）
 - 風力選別機（2台）
 - 電気選別器（1台）
- 生産量：417t



茶仕上げライン

① 茶仕上ライン増設

《既設》

- 茶粉碎機（2台）
 - ・ ボールミル
 - ・ サイクロンミル
- 生産量：247t

《増設後》

- 茶粉碎機（2台）
 - ボールミル
 - サイクロンミル
 - +
 - 茶粉碎機（2台）
 - ビーズミル
- 生産量：338t



茶粉碎機

② 粉末粉碎ライン増設

令和4年9月議会

質問者 中澤荘也議員

質問：空き家の解体・除去に対してその費用を助成する考えはあるか。

建設課長：県内にそういう補助金を交付している市町もある。その中では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅、耐震性が低く地震等の際に倒れる恐れのある空き家に対して、解体費用を一部助成するものである。現在、本町では解体に関する補助制度は設けていないが、今後近隣市町の実例を参考にし、実態を把握分析しながら、必要性を踏まえて検討していきたいと思っている。

結果：川根本町空家等除去事業費補助金用制度が令和6年4月1日から施行されることになった。空家等の除去事業の実施に対する経費補助
補助額 経費の2分の1
限度額 30万円

皆さんの声を議会へ

県知事の年頭訓示の中に、「トライアンドエラー」で果敢に挑戦して間違っていたら修正して次につなげて解決するという考えで進めてほしいという話があった。

失敗から学び取るトライアンドエラーの考え方は、ものづくりだけではなく、あらゆる面に応用でき、遠回りなようだが、実は近道。「失敗は成功の一部」といったのはアマゾンの創業者。

今年は昭和100年、人口はかつての半分以下、団塊の世代が後期高齢者になる年。今まで通りでは種々のことが立ち行かなくなることは想像できる。IT技術を使い、傍聴しなくても川根ホンで議会を見られないか？

合理的でかつ知りたい情報を直接聞け、経費削減、住民サービスにも繋がると思うが、

一町民

町議会の活動について

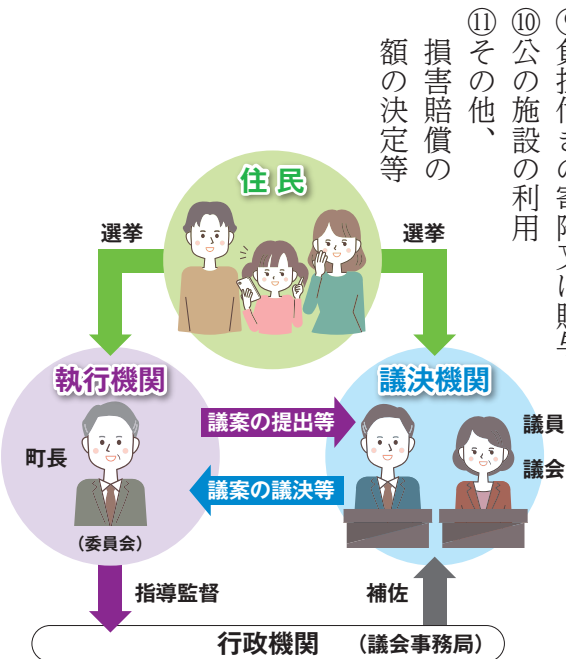
「議決権」

議会には「地方自治法」に基づく権能と責任を果たすため多くの権限が与えられています。最も本質的、基本的なものが「議決権」です。

【議決を要する事項】

- ① 条例を設け又は改廃すること
- ② 予算を定めること
- ③ 決算を承認すること
- ④ 地方税の付加徴収又は分担金、使用料等の徴収
- ⑤ 重要な契約の締結
- ・ 工事の請負又は製造の請負
- (本町は五〇〇〇万円以上の契約)
- ⑥ 財産の交換、貸付け等
- ⑦ 不動産の信託
- ⑧ 重要な財産の取得、処分
- ⑨ 負担付きの寄附又は贈与
- ⑩ 公の施設の利用
- ⑪ その他、

損害賠償の額の決定等



3月定例会の日程

3/4	火	定例会本会議 (9時～) 全員協議会
14	金	定例会本会議 (9時～) 全員協議会
25	火	定例会本会議 (9時～)

○どなたでも傍聴できます。

編集後記

災害支援ネットワーク連絡会で「被災者に寄り添う」について意見交換をしました。被災者と同じ目線に立って話を聞くこと、不安・希望を雑談の中で聞き取ることなど挙げられました。

「町民に寄り添う」と言いかえれば、いつでもどこでも住民の声を聴くこと。寄り添っているだろうか、常に問いていきたいです。

広報委員会
委員長 中澤 荘也
副委員長 大竹 勝子
委員 杉山 広充
中原 緑
佐々木直也